

令和5年度

人員搬送車（支援車Ⅲ型）

仕様書

佐野市

## 目 次

第1章 総則	-1-
1 目的	-1-
2 法的な適合条件	-1-
3 装備品等	-1-
4 契約	-1-
5 承認図書	-2-
6 完成図書	-2-
第2章 車両の仕様	-3-
1 基本的事項	-3-
2 主要諸元	-3-
3 装備品及び装置	-4-
4 艤装	-6-
5 塗装等	-7-
6 標示文字等	-8-
7 消防専用電話装置	-8-
第3章 検査	-9-
1 中間検査	-9-
2 完成検査	-9-
第4章 引渡し	-9-
1 引渡期限	-9-
2 引渡場所	-9-
第5章 補則	-10-

## 第1章 総 則

### 1 目的

この仕様書は、令和5年度に佐野市（以下、「当市」という。）が発注する、人員搬送車（支援車Ⅲ型）（以下「本車両」という。）について、必用な事項を定める。

### 2 法的な適合条件

本車両は、この仕様書に定めるもののほか、「国が行う補助の対象となる緊急消防援助隊の施設の基準額」（平成16年3月30日総務省告示第281号）、「緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱」（平成18年4月1日消防消第49号）、「道路運送車両法」（昭和26年法律第185号）、「道路運送車両の保安基準」（昭和26年運輸省令第67号）及び関係法令等に適合し、緊急自動車としての承認が得られるものであるとともに、「消防車両の安全基準」（平成19年5月14日消防消第80号）などの規格に適合するものであること。

### 3 装備品等

車両取付品、装備品及び付属品は、すべて新規製品で十分な強度を有し、耐久性及び耐食性に優れたものであるとともに、関係機関が行う認定、検定並びに検査を必要とするものについては、それに合格したものであり、操作、点検整備が容易であること。

### 4 契約

(1) 契約にあたっては、本仕様書の不明な点を事前に当市へ質疑し、内容を熟知のうえ、了承して締結するものとし、契約以降の質疑については、当市の解釈又は判断に従うものとする。

(2) 当市と受注者が協議した後、製作工程表等（以下、「承認図書」という。）を作成し、当市の承認を受けた後に製作すること。

また、やむを得ない事由の発生により、本仕様書又は承認図書の内容を変更する必要があるとき、又は不明な点が生じた際には、必ず事前に当市へ連絡し、必要な指示を受けるとともに、その内容について双方が確認書等を取り交わし、誤りがないよう万全を期すること。

(3) 設計及び製作にあたっては、特許その他の利権上の事項に十分に注意し、支障が生じた際には、受注者においてその責任を負うこと。

## 5 承認図書

受注者は、本車両の製作に先立ち、当市と十分な打ち合わせを行い、艤装設計の承認のため、次に掲げる内容を満たす承認図書をA4版ファイルに綴り、2部提出するものとする。

- (1) 製作工程表（中間検査、完成検査の予定日を明記すること。）
- (2) 車両5面図
- (3) 艤装外観5面図
- (4) 諸元明細表（車両・艤装）
- (5) 車体骨組図
- (6) 主要部品図
- (7) 電気系統図及び配線図
- (8) 車両旋回走行軌跡図
- (9) キャブ内機器配置及び改造図
- (10) 装備品・取付品・付属品一覧表（品名、数量、販売元又は製造元を明記。）
- (11) その他当市が指示するもの

## 6 完成図書

受注者は、完成した本車両を納入するにあたって、次に掲げる内容を満たす完成図書をA4版ファイルに綴り、2部提出するものとする。

また、外国製品を艤装または積載した場合は、慣例的に用いる外来語を除き、言語表示はすべて日本語とすること。

- (1) 自動車検査証（写し）
- (2) 自動車損害賠償責任保険証書（写し）
- (3) 完成図（スケール1/20）
- (4) 車両取扱説明書
- (5) 艤装取扱説明書
- (6) 社内試験成績表
- (7) 改造自動車等審査結果通知書
- (8) 完成写真（5面）
- (9) 装備品・取付品・付属品一覧表（品名、数量、販売元又は製造元を明記。）
- (10) 指定サービス工場一覧
- (11) その他当市が指示するもの

## 第2章 車両の仕様

### 1 基本的事項

- (1) 本車両に使用する車両は、現行の基準排出ガスレベルを達成した原動機を使用し、かつ、艀装開始前3ヶ月以内に製造されたものとし、本仕様書において指定された装備品以外のものについては、純正品として製造元が公認する物品が装備されているものであること。
- (2) 車体は、常時登録された車両総重量の状態において、十分に耐え得るものであること。
- (3) 乗車定員は20名以上とし、安全に乗車できる座席が設けてあり、座席の一部を着脱又は跳ね上げができるものとする。
- (4) 車両後部に緊急消防援助隊用資機材等をその機能を損なうことなく安全かつ確実に積載できるとともに、必要な固定装置を備えていること。
- (5) 車両後部は隊員が容易に緊急消防援助隊用資機材等を積み降ろしすることのできる扉を有すること。
- (6) 緊急消防援助隊用支援資機材等への電源供給のため、AC100Vの電源コンセントを設けること。
- (7) 消防専用電話装置を備えること。

### 2 主要諸元

本車両は、消防車両として必要な艀装を施すものであり、その構造は、振動及び衝撃等に十分耐え得るものとする。また、緊急時の使用条件に対して、安全かつ高い安定性を保持するものであることとし、主要諸元は次のとおりとする。

- (1) 乗車定員 20名以上
- (2) 車両寸法
  - ア 車両全高 3, 200mm以下 (アンテナを除く。)
  - イ 車両全長 7, 200mm以下
  - ウ 車両全幅 2, 100mm以下
  - エ 最大積載量 500kg以上
  - オ 最小回転半径 7.5m以下
  - カ ホイールベース 3, 600mm以上4, 000mm以下
- (3) 室内寸法
  - ア 室内長 6, 230mm以上
  - イ 室内幅 1, 840mm以上
  - ウ 室内高 1, 840mm以上
- (4) 原動機 ディーゼルエンジン

(5) 最大出力	150PS以上
(6) 最大トルク	420N・m以上
(7) 駆動方式	4輪駆動
(8) 変速装置	オートマチック・トランスミッション
(9) 操舵装置	右ハンドルパワーステアリング
(10) 安全装置	アンチロックブレーキ、SRSエアバック
(11) 燃料タンク	70リットル以上
(12) 燃料	軽油

### 3 装備品及び装置

別表に掲げるほか、次のとおりとする。なお、詳細な取り付け位置、方法等は落札後当市との協議により決定する。(参考品以外の場合は当市と協議。)

#### (1) 前照灯

ディスチャージヘッドランプ又はLEDヘッドランプ

#### (2) フォグランプ

#### (3) 路肩灯

#### (4) 室内灯

#### (5) バッテリー

ア 赤色警光灯及びその他の灯火類並びに全ての機能を同時に使用しても維持できる容量を有し、点検整備が容易に行える構造であること。

イ 納入までの間に容量低下が見られた場合は無償で交換すること。

#### (6) オルタネーター

車両バッテリーを電源とする赤色警光灯及びその他の灯火類並びに全ての機能をアイドリング状態で同時に使用しても賄える発電量を有するものとする。

#### (7) 座席

ア リクライニング機能を有すること。

イ 補助席は、跳ね上げ式又は着脱式とする。

ウ 運転席、助手席及び補助席を除く、各座席背面にドリンクホルダーを取り付けること。

エ 運転席、助手席及び補助席を除く、各座席背面に収納用ネットを取り付けること。

#### (8) 車両側面ドア

助手席側にスイング式の乗降用ドアを有しており、運転席からの遠隔操作で開閉が可能であるとともに、手動切替が可能であること。

- (9) オートエアコン
- (10) リアエアコン
  - ※ただし、オートエアコンで車内全体の空調管理をできる場合は取り付け不要とする。
- (11) フロントアンダーミラー
- (12) リヤアンダーミラー
- (13) 換気扇
- (14) GPS カーナビゲーションシステム
  - 車内の運転席及び助手席から操作が容易に行える場所に取り付けること。
- (15) リヤビューカメラ
  - GPS カーナビゲーションシステムと連動させ、車両後端に取り付けること。
- (16) ドライブレコーダー
  - フロントガラス上部の運転に支障のない位置に取付けること。
- (17) ETC車載器
  - GPS カーナビゲーションシステムと連動させ、運転室内に取り付けること。
- (18) タイヤ
  - ラジアルタイヤを装着し、スペアタイヤも同様のサイズを1本付属すること。
- (19) カーテン
  - 運転席及び助手席を除く全ての側面窓及び車両後部扉ガラスに取り付けること。
- (20) 荷物棚
  - 荷物が容易に落下しない構造とし、客席上部に取り付けること。
- (21) 窓ガラス
  - 運転室以外の窓ガラスについては、プライバシーガラスまたは濃色グレーガラスとすること。
- (22) 車両後部扉
  - 車両後部に観音開き式扉を設け、扉のガラスは濃色グレーガラスまたはスモークフィルム等を張り付けること。
- (23) 車両後部ステップ
  - 後部ドア下部に格納式ステップを取り付けること。
- (24) 泥除け
- (25) オイルパンヒーター

#### 4 艤装

本車両の艤装にあたっては、産業標準化法（昭和24年法律第185号）に適合するもの又は同等以上の強度及び耐久性を有する新規製品を使用するほか、防錆及び防水性を図るよう努めて堅牢な材料を用いて艤装すること。また、各製品の性能を十分に発揮できるように設置し、電装関係にあつては、配線を内装の内側に隠蔽すること。その他の事項については別表に掲げるほか、次のとおりとし、詳細な取り付け位置、方法等は落札後当市との協議により決定する。

##### (1) 緊急消防援助隊用資機材積載スペース（以下「資機材積載スペース」という。）

ア 車体後部に資機材積載スペースを設けること。（車両室内最後部から2座席分の資機材積載スペースを設けること。）

イ 資機材積載スペースに、2名分の折りたためる構造の座席を運転席側、助手席側にそれぞれ取り付けること。

ウ 資機材積載スペースの床面は、雨天時等の活動で室内が濡れても滑りにくいアルミ縞板張りとし、水洗い等に耐える十分な防水処置を施し後部座席側へ水が流れ出ない構造とすること。

エ 資機材積載スペースの窓ガラスには保護棒等を必要数取り付けること。

オ 資機材積載スペースに、急発進・急停車時にも資機材が荷崩れや落下等がないように、床面及び側面に固定用ロープフック（埋込式）を設け、これに合わせた固定用ベルトを付属すること。

##### (2) LED散光式赤色警光灯

スピーカー一体型をキャビン上部に取り付けること。

##### (3) 標識灯

色は黄色とし、車外から容易に確認できるルーフ位置に取り付け、スモールランプと連動させること。（LED散光式赤色警光灯が標識灯と一体型の場合は取り付けを要しない。）

##### (4) 電動サイレン

走行に支障がない場所に取り付け、操作ボタンにあつては運転席及び助手席から容易に操作できる位置に取り付けること。（LED散光式赤色警光灯と一体型の場合は取り付けを要しない。）

##### (5) 電子サイレンアンプ

右左折後退時に音声で警告する機能を有し、LED散光式赤色警光灯及び電子サイレンと連動したものを、運転席及び助手席から容易に操作できる位置に取り付けること。



(6) LED点滅式赤色警光灯

光度の差異を減らすため、LED散光式赤色警光灯で取付けた物品と同一メーカーとし、車両前面下部（2個）及び車両後面上部左右（2個）に発光面が垂直となるように取り付け、操作ボタンにあつては運転席及び助手席から容易に操作できる位置に取り付けること。

(7) LED照明灯

車両後面上部左右（各1個）に発光面が垂直となるように取り付け、操作ボタンにあつては、運転席及び助手席から容易に操作できる位置に取り付けること。

(8) 消防章

フロントグリル中央に直径150ミリ程度の消防章（関東式）を取り付けること。

台座を設置する場合は、車体と同一の朱色で塗装を行うこと。

(9) 旗用ポールスリーブ

キャビン助手席側上部にステンレス製ポールスリーブを取り付けること。

(10) ABC消火器10型

活動の支障とならない位置にABC消火器10型を設置すること。

(11) AC100V電源

AC100V電源コンセント（インバーター700w相当）を車体内部に設置すること。

(12) 電装品のヒューズボックスは点検、交換が容易な位置に取り付け、各ヒューズに容量及び、配線名称を記載すること。

(13) 標準仕様を除くキャブ内の各電装品のスイッチには、銘板を取付け、ON/OFF等を明記すること。

(14) 消防専用電話装置は別に定める。

## 5 塗装等

車体の塗装は次のとおりとすること。

(1) 鋼板部分の錆を落とし、油類の洗浄、下地処理等の必要な工程を完了させ、消防自動車用朱色にて吹付塗装を行い、十分な乾燥後、磨き仕上げを行うこと。

(2) ホイールは塗装しないこと。

(3) キャブ内はメーカー標準仕様とする。

(4) 車体は、錆及び腐食防止のため、防錆処理を施すこと。

## 6 標示文字等

標示文字等は次のとおりとし、詳細な位置等は落札後当市との協議により決定する。

### (1) 標識灯

書名 「佐野支援3」  
字色 黒色  
書体 丸ゴシック体  
書き方 左書き

### (2) 前面

書名 「佐野支援3」  
字色 白色  
書体 丸ゴシック体  
書き方 左書き

### (3) 両側面

書名 「佐野支援3」「佐野消防」「栃木県」  
字色 白色  
書体 丸ゴシック体  
書き方 左書き

### (4) 後部

書名 「佐野消防」  
字色 白色  
書体 丸ゴシック体  
書き方 左書き

(5) 再帰性に富んだ反射材を用いて巻末別添図に示す表示を施すこと。

## 7 消防専用電話装置

当市が指定する消防専用電話装置を次のとおりとし、詳細な取り付け位置、方法等は落札後当市との協議により決定する。

- (1) 機器の設置については運転に支障がなく容易に操作できる位置に取り付けること。
- (2) 必要なデータの入力及び無線局免許を受けること。
- (3) 配線は容量及び長さには十分な余裕をとり、フレキシブル管等により露出しない構造とし、貫通部、接続部等の保護、防水は完全に施すこと。
- (4) 電源は、スターターキーが「切」の状態であっても通電できるよう、切り替えスイッチを設けること。

## 第3章 検査

### 1 中間検査

本車両の艤装の途中において、艤装の状況等が本仕様書及び承認図に定める条件に適合するものか確認することを目的とし、次の事項について検査を行う。

なお、現地において検査を行うことができない場合は、写真及び図面等の書面による検査に代えることができるものとする。

- (1) 製作工程表との照合
- (2) 艤装承認図及び必要な図面との照合
- (3) 艤装の施工状況
- (4) 前項の他、当市が指示する事項

### 2 完成検査

完成検査は、栃木県運輸支局の車両登録後に当市が指定する引渡し場所において、受注者立会いのうえ艤装並びに数量や作動状況について行うものとし、検査の結果、不備事項又は不合格品があると認められる場合は、当市の指示する日までに改修又は交換を行い、再度検査を受けるものとする。

- (1) 関係書類の照合
- (2) 艤装品の規格及び数量
- (3) 艤装品の動作確認
- (4) その他当市が指示する事項

## 第4章 引渡し

### 1 引渡期限

令和6年3月29日までに当市へ引き渡すこと。

### 2 引渡場所

佐野市富岡町1391番地 佐野市消防本部

## 第5章 補則

- 1 本仕様書について、疑義又は変更せざるをえない事項が生じた場合は当市に速やかに連絡するとともに、綿密に協議し当市の指示を受けるものとする。
- 2 本車両の保証期間は納車後1年間とし、保証書を添付すること。ただし、各製造元が公表する保証期間がそれ以上の場合はその期間までとする。
- 3 保証期間を問わず、設計、製作及び材料不良等に起因する不具合箇所が発生した場合は、受注者の責任において早急かつ無償にて修理、改善を行うものとする。
- 4 自動車登録及びリサイクルに関する手続き並びに緊急自動車の指定に係る手続等は、受注者において行うものとする。
- 5 受注者は当市と協議のうえ、完成車引渡後に車両の取扱い説明を十分に実施すること。なお、派遣に対する一切の諸経費は受注者の負担とする。
- 6 本仕様書に定める車種、艤装、各種申請及び検査にかかる諸費用は、自賠責保険、自動車重量税、及びリサイクル手数料を除き、すべて受注者の負担とする。
- 7 当市と受注者は常に信義を重んじ、本仕様書に記した内容全般における疑義及び不備に関して良心を以って協議し、変更を加え、これを解決するものとする。

## 別表

## 1 装備品及び装置

No	品名	数量	仕様規格等
1	前照灯	1 式	車両メーカー純正品
2	フォグランプ	1 式	車両メーカー純正品
3	路肩灯	1 式	車両メーカー純正品
4	室内灯	1 式	車両メーカー純正品
5	バッテリー	1 式	
6	オルタネーター	1 式	
7	座席	1 式	
8	車両側面ドア	1 式	
9	オートエアコン	1 式	
10	リアエアコン	1 式	
11	フロントアンダーミラー	1 式	
12	リアアンダーミラー	1 式	
13	換気扇	1 式	車両メーカー純正品
14	GPS カーナビゲーション	1 式	・ HD 液晶・内装メモリ 32GB・BLUETOOTH 対応 ・ SD カード対応・USB 対応・地デジ対応 ・ ETC2.0 対応・全国市街地図対応 ※消防専用電話装置の通信障害にならないもの
15	リアビューカメラ	1 式	※消防専用電話装置の通信障害にならないもの
16	ドライブレコーダー	1 式	・ HDR/WDR 対応・LED 信号対応 ・ 記録媒体 microSD カード 32GB class10 ※消防専用電話装置の通信障害にならないもの
17	ETC 車載器	1 式	・ ETC2.0・音声案内カーナビ連動 ・ 内部突起対応型・アンテナ一体型 ・ 新セキュリティ対応車載器 ※消防専用電話装置の通信障害にならないもの
18	タイヤ	1 式	
19	カーテン	1 式	
20	荷物棚	1 式	
21	窓ガラス	1 式	
22	車両後部扉	1 式	
23	車両後部ステップ	1 式	
24	泥除け	1 式	
25	オイルパンヒーター	1 式	

## 2 艀装

No	品名	数量	仕様規格等
1	緊急消防援助隊用資機材 積載スペース	1式	
2	LED 散光式赤色警光灯	1式	参考品 No.2・3・4・5 一体型 ・大阪サイレン NF-L-VK2M-LC2 (台座含む) No.2・3・4 一体型 ・WHELEN FV10SH (台座含む)
3	標識灯	1式	参考品・大阪サイレン SL-Y
4	電動サイレン	1式	参考品・大阪サイレン 5SA 型
5	電子サイレンアンプ	1式	参考品・大阪サイレン TSK-D152
6	LED 点滅式赤色警光灯	1式	参考品 前面・大阪サイレン LFA-50 ・WHELEN IONVBR 後面・大阪サイレン LFA-200 ・WHELEN M7FCR
7	LED 照明灯	1式	参考品・大阪サイレン LIA-200 ・WHELEN M7ZC No.6・7 一体型 ・大阪サイレン LFIA-300 ・WHELEN M9V2CR
8	消防章	1式	関東式 (大型用)
9	旗用ポール	1式	
10	ABC 消火器 10 型	1式	自動車用
11	AC100V 電源	1式	インバーター700w相当 (設置数は当市と協議)
12	消防専用電話装置	1式	富士通ゼネラル 消防救急デジタル無線装置 (複信式分離制御型) ・共用器・標準型ハンドセット ・トランペット型スピーカー ・アンテナ (ダイバーシチ式)

別添図

1 【第2章-6-(5)】

